

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	北川 条範
【住所又は本店所在地】	広島県府中市広谷町837番地3
【報告義務発生日】	平成24年06月26日
【提出日】	平成24年06月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株式等保有割合が1%以上増加したため

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	北川精機株式会社
証券コード	6327
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所（JASDAQ市場）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	北川 条範
住所又は本店所在地	広島県府中市広谷町837番地3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	昭和13年02月21日
職業	会社代表取締役
勤務先名称	北川精機株式会社
勤務先住所	広島県府中市鶴飼町800番地の8

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	北川精機株式会社 人事総務部長 角田昭彦
電話番号	0847-40-1200

#### （2）【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、安定株主として保有しております。

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

#### （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	930,500		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	930,500	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		930,500
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成23年06月30日現在）	V	6,959,600
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		13.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		12.25

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年06月26日	普通株式	51,200	0.74	市場外	取得	役員持株会引出し

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。
-------------

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	55,092
借入金額計（X）（千円）	1,100
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	56,192

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社広島銀行（府中支店）	銀行業	池田 晃治	広島県広島市紙屋町1丁目3番8号	2	1,100

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

（１）【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	北川 一子

住所又は本店所在地	広島県府中市広谷町837番地3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和16年11月23日
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	北川精機株式会社 人事総務部長 角田昭彦
電話番号	0847-40-1200

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	82,600		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 82,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		82,600
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成23年06月30日現在）	V	6,959,600
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		1.19

直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）	1.04
------------------------	------

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 北川 条範
- (2) 北川 一子

##### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

###### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,013,100		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,013,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,013,100
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

###### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成23年06月30日現在）	V	6,959,600
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		14.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		13.29

###### (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
北川 条範	930,500	13.28
北川 一子	82,600	1.19
合計	1,013,100	14.56